

# 有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日  
(第70期) 至 2019年3月31日

三晃金属工業株式会社



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第70期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	35
1 【財務諸表等】	36
第6 【提出会社の株式事務の概要】	75
第7 【提出会社の参考情報】	76
1 【提出会社の親会社等の情報】	76
2 【その他の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月27日

**【事業年度】** 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

**【会社名】** 三晃金属工業株式会社

**【英訳名】** SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐藤 宏 明

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【電話番号】** 03(5446)5600(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 平野 悟 朗

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【電話番号】** 03(5446)5601

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 平野 悟 朗

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	34,737	36,635	35,486	—	—
経常利益	(百万円)	2,311	3,085	2,554	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,498	2,022	1,743	—	—
包括利益	(百万円)	1,693	1,810	1,839	—	—
純資産額	(百万円)	12,188	13,708	14,969	—	—
総資産額	(百万円)	26,725	29,163	29,466	—	—
1株当たり純資産額	(円)	3,160.47	3,554.92	3,882.01	—	—
1株当たり当期純利益	(円)	388.57	524.33	452.23	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	45.6	47.0	50.8	—	—
自己資本利益率	(%)	13.2	15.6	12.2	—	—
株価収益率	(倍)	7.1	6.0	6.8	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,250	1,329	2,565	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,017	△400	△825	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△329	△333	△615	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,903	4,499	5,623	—	—
従業員数	(名)	478	472	476	—	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第69期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第69期及び第70期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	34,493	36,385	35,258	35,019	36,107
経常利益	(百万円)	2,320	3,058	2,513	2,450	2,874
当期純利益	(百万円)	1,509	2,004	1,717	2,397	1,943
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数	(千株)	39,600	39,600	3,960	3,960	3,960
純資産額	(百万円)	12,043	13,781	14,868	16,765	18,014
総資産額	(百万円)	25,960	28,393	28,654	31,546	33,134
1株当たり純資産額	(円)	3,122.89	3,573.66	3,855.80	4,347.74	4,671.85
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	7.50 (—)	15.00 (—)	130.00 (—)	180.00 (—)	150.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	391.35	519.77	445.27	621.86	504.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	46.4	48.5	51.9	53.1	54.4
自己資本利益率	(%)	13.4	15.5	12.0	15.2	11.2
株価収益率	(倍)	7.0	6.0	6.9	5.8	5.5
配当性向	(%)	19.2	28.9	29.2	28.9	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	2,864	2,150
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	△624	△1,351
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	△525	△704
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	—	—	—	7,401	7,495
従業員数	(名)	441	436	441	448	466
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	126.5 (130.7)	139.1 (116.5)	129.4 (133.7)	181.5 (154.9)	130.0 (147.1)
最高株価	(円)	296	334	365 (3,475)	4,375	3,765
最低株価	(円)	210	192	270 (2,810)	2,850	2,439

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しております。第67期以前の配当は、株式併合前の株式数に応じて支払われたため、配当金額につきましては、株式併合前の金額を記載しております。

5. 第68期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第68期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2016年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合）を実施しており、第68期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。



## 2 【沿革】

年月	概要
1949年 6 月	山口県光市に三晃金属工業株式会社設立
1950年 6 月	本社・工場を光市より下松市に移転
1954年 6 月	八幡製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）、日本鐵板（現 日鉄日新製鋼）が資本参加
1959年 7 月	本社を東京都新宿区柏木に移転
1961年 9 月	本社を東京都千代田区神田小川町（神田三和銀行ビル）に移転
1962年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1964年12月	埼玉県深谷市に深谷製作所を新設
1966年 6 月	鉄溝・建材部門を分離し、子会社 三晃建材工業株式会社を設立
1968年 1 月	本社を東京都中央区八丁堀（月星ビル）に移転
1969年 3 月	子会社 三晃建材工業株式会社を吸収合併
1971年10月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1971年12月	本社を東京都中央区京橋（第一ぬ利彦ビル）に移転
1972年 6 月	子会社 三晃内装工業株式会社を設立
1974年 9 月	京都府福知山市に長田野製作所を新設
1979年 8 月	子会社 三晃内装工業株式会社を解散
1988年 2 月	滋賀県東近江市に愛東製作所（現 滋賀製作所）を新設
1988年 4 月	横浜営業所を東京支店から分離し横浜支店として独立
1989年 4 月	札幌工場を札幌支店から分離し江別製作所として独立
1989年 6 月	子会社 株式会社福知山三晃（現 非連結子会社）を設立
1990年 4 月	埼玉県深谷市に総合技術センター（現 技術開発センター）を新設
1990年10月	子会社 有限会社江別三晃工作（現 非連結子会社）を設立
1993年 4 月	子会社 株式会社深谷三晃（現 非連結子会社）を設立
1999年 6 月	本社と東京支店を統合し東京都港区芝浦に移転
2014年 3 月	関連会社 水上金属工業株式会社を子会社化
2014年 6 月	太陽光発電による売電事業開始
2017年 4 月	連結子会社 水上金属工業株式会社を吸収合併し、子会社 光三晃株式会社（現 非連結子会社）を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「子会社4社」及び「その他の関係会社2社」で構成されており、屋根事業及び建材事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### [屋根事業]

長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

屋根事業で使用する材料については、主にその他の関係会社の「日本製鉄（株）」、「日鉄日新製鋼（株）」の製品を商社を通じて仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を非連結子会社の「（株）深谷三晃」、「光三晃（株）」に外注しております。

#### [建材事業]

住宅成型品販売を行っております。

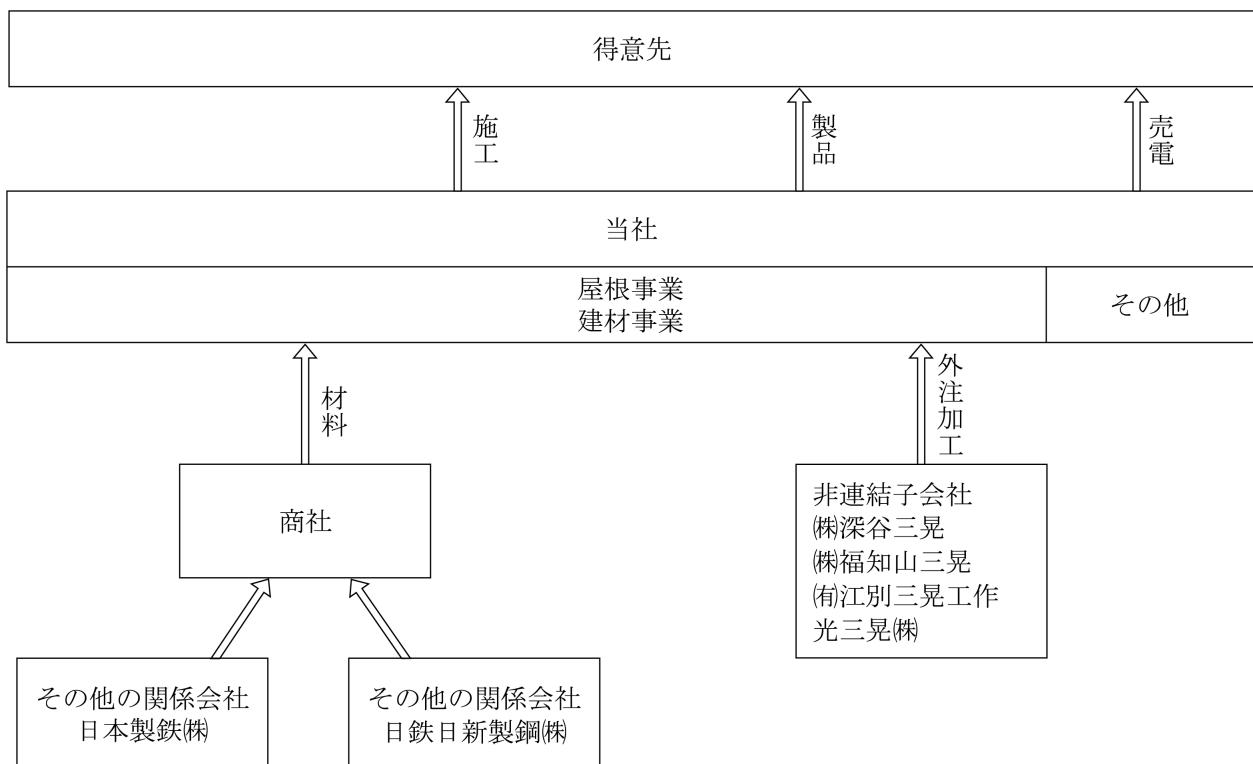
建材事業で使用する材料については、主にその他の関係会社の「日本製鉄（株）」、「日鉄日新製鋼（株）」の製品を商社を通じて仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を非連結子会社の「（株）深谷三晃」、「（株）福知山三晃」、「（有）江別三晃工作」に外注しております。

#### [その他]

太陽光により発電した電力を電力会社に卸売りする事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 日本製鉄株 (注) 1、2	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化学製品の 製造販売並びに建設 工事	—	直接 16.18 間接 0.27	役員の兼任有り 2名
日鉄日新製鋼株 (注) 2	東京都 千代田区	30,000	鉄鋼及び非鉄金属の 製造販売	—	直接 16.18 間接 0.51	役員の兼任有り 1名

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

3. 上記以外に非連結子会社が4社あります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
466	41.8	16.6	7,282,945

セグメントの名称	従業員数(名)
屋根事業	396
建材事業	31
全社(共通)	39
合計	466

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合があり、当社の労働組合は三晃金属工業労働組合と称し、1977年7月2日に結成され、2019年3月31日現在の組合員数は227名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、屋根・壁建築分野におけるリーダーカンパニーとして、高い技術力の裏付けのもとで環境に優しい、景観に優れた商品のご提供を通じて豊かな社会の発展に貢献することを基本的考えとしております。

また、個々の商品においては、「優れた品質、確かな納期、適正な価格」を追及し、顧客の皆様方の期待にお応えいたします。

#### (2) 目標とする経営指標

経営指標といたしましては、安定配当可能な利益の創出と財務体質の更なる向上を目標に経営努力を続けてまいります。

具体的には、戦略的・組織的営業展開による受注量の拡大と受注価格の向上に努めるとともに、物件毎の工事管理強化による原価低減を図りながら利益率の維持・向上に努めてまいり所存であります。

また、引き続き強固な財務基盤の維持に努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、技術力を武器とする少数精鋭の施工・販売会社として屋根・壁業界のリーダーカンパニーのステイタスをより強固にするため中長期的な経営戦略として次の取り組みを行っております。

- ① 優れた商品の開発と施工品質の一層の向上
- ② 耐風・防音等、気候変動や顧客ニーズの変化に対応した商品及び改修・塗装分野の拡販
- ③ 人材開発

当期は、全社一致結束して中長期課題の取り組みを鋭意推進してまいりましたが、次期以降も更なる体質改善に向けて全力を傾注する所存であります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

今後は予断を許さない経営環境のもとで、どのような環境変化に対しても安定した収益を確保し、社会に貢献できる企業を目指すことを主眼に ①技術力・生産力の一層の強化 ②戦略商品の拡販 ③業務効率・職場環境の向上 ④人材育成の継続を最重要課題として鋭意推進してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 市場環境等について

翌事業年度の建設市場の状況については、先行き不透明感がある中、競争は益々熾烈化することが予想され、これによる受注価格の下落や受注高の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 信用リスクについて

当社関連業界においては、需要低迷を背景に企業収益の改善が進まない中、当社は取引先の与信管理・債権管理を徹底し、信用リスク回避の軽減に努めております。しかしながら、取引先が信用不安に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 資材価格の変動リスクについて

当社は鋼材及び諸資材を調達しておりますが、主要資材価格が高騰した際、受注価格に反映することが困難な場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 重大事故の発生リスクについて

当社は工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 訴訟リスクについて

当社は事業活動を行う過程において法令遵守に努めておりますが、瑕疵担保責任等に関する訴訟を提起された場合、訴訟の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、このところ輸出や生産の一部に弱さも見られますが、個人消費の持ち直し、設備投資の増加、雇用情勢の着実な改善など、引き続き緩やかな回復基調が続きました。

先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動に留意する必要があります。

このような状況下、当社は事業環境の好転を背景に受注量の確保に向けて努力してまいりましたが、受注高につきましては前年同期比38億9千9百万円（10.1%）減少の347億4千4百万円となりました。

売上高は前年同期比10億8千7百万円（3.1%）増収の361億7百万円となりました。

経常利益につきましては、一般管理費が増加したものの増収及び増益が寄与し、前年同期比4億2千4百万円（17.3%）増益の28億7千4百万円となりました。

当期純利益につきましては、前期計上した抱合せ株式消滅差益の反動により前年同期比4億5千4百万円（18.9%）減益の19億4千3百万円となりました。

繰越受注高は前年同期比13億6千2百万円（8.0%）減少の157億1千3百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(屋根事業)

屋根事業につきましては、セグメント売上高は前年同期比12億7千5百万円(4.1%)増収の320億4千6百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比5億1百万円(23.0%)増益の26億8千3百万円となりました。

(建材事業)

建材事業につきましては、セグメント売上高は前年同期比1億8千3百万円(4.4%)減収の39億8千4百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比8千万円(33.4%)減益の1億6千万円となりました。

(その他)

その他につきましては、太陽光発電による売電事業であり、セグメント売上高は前年同期比4百万円(5.2%)減収の7千6百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比0百万円(1.3%)増益の3千6百万円となりました。

当事業年度末の総資産は前事業年度末比15億8千8百万円(5.0%)増加の331億3千4百万円となりました。

負債につきましては前事業年度末比3億3千8百万円(2.3%)増加の151億2千万円となりました。

純資産は前事業年度末比12億4千9百万円(7.5%)増加の180億1千4百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前年同期比94百万円(1.3%)増加の74億9千5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が28億7千万円と前年同期と比べ4千4百万円(1.5%)の減益となり、21億5千万円と前年同期と比べ収入が7億1千4百万円(24.9%)の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等があったため、△13億5千1百万円と前年同期と比べ支出が7億2千7百万円(116.5%)の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出があったため、△7億4百万円と前年同期と比べ支出が1億7千9百万円(34.1%)の増加となりました。

③ 施工、受注及び売上の状況

a. 施工実績

当事業年度における施工実績を工事種類ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		施工高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	24,896	0.6
		R-T	2,077	194.8
		ハイタフ	2,673	△10.2
		ソーラー	773	27.9
		塗装	541	△0.4
	合計		30,961	4.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績及び受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	24,826	△7.8	13,048	0.7
		R-T	646	△72.1	571	△71.0
		ハイタフ	2,830	△0.6	1,376	18.7
		ソーラー	231	△71.9	312	△63.3
		塗装	557	0.4	76	23.6
	販売	長尺成型品	1,562	73.4	327	335.0
		ソーラー成型品	29	148.8	—	—
	計		30,683	△10.8	15,713	△8.0
建材事業	販売	住宅成型品	3,984	△4.4	—	—
	計		3,984	△4.4	—	—
その他	売電事業		76	△5.2	—	—
	計		76	△5.2	—	—
合計			34,744	△10.1	15,713	△8.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 売上実績

当事業年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	24,680	△0.6
		R-T	2,045	180.4
		ハイタフ	2,667	△10.1
		ソーラー	770	24.8
		塗装	543	0.6
	販売	長尺成型品	1,309	21.5
		ソーラー成型品	29	148.8
計		32,046	4.1	
建材事業	販売	住宅成型品	3,984	△4.4
	計		3,984	△4.4
その他	売電事業		76	△5.2
	計		76	△5.2
合計			36,107	3.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引はありません。



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金の各引当金の計上、工事進行基準の進捗率の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

### ② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績の分析

当事業年度の経営成績につきましては、受注高は前事業年度にオリンピック案件の受注があった反動等により10.1%の減少となりましたが、完成工事高は大口工事等の進捗が順調に推移し前年同期比10億2千6百万円(3.5%)増収の307億7百万円、製品売上高は成型品販売における新規受注が寄与し同6千5百万円(1.2%)増収の53億2千3百万円、売電事業売上高は同4百万円(5.2%)減収の7千6百万円となり、売上高合計は同10億8千7百万円(3.1%)増収の361億7百万円となりました。

工事総利益につきましては、増収及び利益率改善により前年同期比5億7千4百万円(8.8%)増益の70億7千5百万円、製品売上総利益は製品の品種構成による利益率の低下が影響し、同1億1千3百万円(11.1%)減益の9億5百万円となりました。よって、売電事業売上総利益3千6百万円を加えた売上総利益合計は同4億6千1百万円(6.1%)増益の80億1千7百万円となりました。

経常利益につきましては、社員教育等一般管理費が増加いたしましたが増収増益の効果が大きく、前年同期比4億2千4百万円(17.3%)増益の28億7千4百万円となりました。

当期純利益につきましては、前期計上した抱合せ株式消滅差益の反動により19億4千3百万円と前年同期比4億5千4百万円(18.9%)の減益となりました。

#### b. 財政状態の分析

##### (資産)

当事業年度末の総資産は前事業年度末比15億8千8百万円(5.0%)増加の331億3千4百万円となりました。

これは主に光製作所工場棟増築3億2千4百万円、溶接機2億5千5百万円、新工事システム開発3億5千8百万円などを中心とした設備投資による固定資産の増加、進行基準売上の増加に伴い売上債権が増加したことによるものであります。

##### (負債)

負債につきましては前事業年度末比3億3千8百万円(2.3%)増加の151億2千万円となりました。

これは主に、工事売上の増加に伴い仕入債務が増加したことによるものであります。

##### (純資産)

純資産は前事業年度末比12億4千9百万円(7.5%)増加の180億1千4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は54.4%と前事業年度末53.1%を1.3ポイント上回る結果となりました。

これは主に、当期純利益の増加に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

#### c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な材料、外注加工費、製造関連費等の施工原価及び一般管理費等の費用であります。

当社の運転資金につきましては、借入による資金調達をベースに営業収支により資金運営しております。一方、設備資金につきましては、当社の業態上投資金額が小さいこともあって自己資金でまかなっております。

f. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社深谷製作所内に研究開発の活動拠点を設置し、「技術と素材」を活かした製品や各種工法システムの開発を通して、より高い品質と性能を持った屋根・壁の追求に取り組んでおります。

また、新製品をスピーディかつタイムリーに市場へ送り出すため、社内各部門の代表者からなる「開発企画委員会」を組織して、全社的な開発戦略の検討・方向付けを行的確かつ効率的な研究開発を鋭意進めております。

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の研究開発費は、388百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### (1) 屋根事業

屋根事業では、施工性、省力化に向けた製品、工具の研究開発をしております。研究開発の成果としましては、高耐風圧折版 丸馳折版ロックのシリーズ化として耐積雪性能も向上させた「丸馳折版ロックⅠ型」と改修分野の製品拡充としてスレート外壁の改修工法「リボンウォール」の販売・施工を開始しました。

当事業年度における研究開発費の金額は383百万円であります。

##### (2) 建材事業

建材事業では、新製品の開発のための試作品の製作等を主に研究開発活動のテーマとして取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の金額は5百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新商品の開発、省力化、品質の向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は1,492百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 屋根事業

当事業年度の主な設備投資等は、新工事システム開発と光製作所工場棟増築を中心とする屋根事業用の生産設備に1,418百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 建材事業

当事業年度の主な設備投資等は、建材事業用の生産設備に57百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他

その他につきましては、太陽光発電による売電事業であり、太陽光発電設備に16百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具备品	その他		合計
本社 (東京都港区他)	屋根事業	本社機能	82					127
	建材事業	生産設備	(2,785)	61	939	641	1,725	
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	屋根事業	生産設備	3,009					13
	建材事業	生産設備	(89,365)	1,273	390	—	4,673	
長田野製作所 (京都府福知山市)	建材事業	生産設備	659 (34,363)	169	96	—	925	5
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	屋根事業	生産設備	105 (8,972)	9	9	—	124	7
江別製作所 (北海道江別市)	屋根事業	生産設備	54					2
	建材事業	生産設備	(17,723)	36	52	—	143	
光製作所 (山口県光市)	屋根事業	生産設備	183 (19,579)	435	217	—	836	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、リース資産及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度現在における重要な設備の新設及び改修等に係る投資予定額は8億7千6百万円ですが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設および改修等の計画は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完工予定	
			予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完工
提出 会社	屋根事業	長尺用成型機等	726	—	2019年4月	2020年3月
	建材事業	住宅用成型機等	150	—	2019年4月	2020年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	3,960,000	3,960,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△35,640	3,960	—	1,980	—	344

(注) 2016年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したことに伴い、発行済株式総数は減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	23	57	66	3	3,712	3,878	—
所有株式数(単元)	—	4,017	505	15,942	4,784	3	14,268	39,519	8,100
所有株式数の割合(%)	—	10.17	1.28	40.34	12.10	0.01	36.10	100.00	—

- (注) 1. 自己株式が「個人その他」の中に1,039単元、「単元未満株式の状況」の中に67株含まれております。  
2. 「その他の法人」の中に、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	622	16.15
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	622	16.15
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	256	6.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	122	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	72	1.86
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.k. (東京都千代田区大手町1-9-7)	70	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	48	1.25
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	45	1.19
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	38	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	36	0.93
計	—	1,936	50.21

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式103千株があります。  
2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 122千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 71千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 48千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 36千株  
3. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。  
4. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日より日本製鉄株式会社へ社名変更しております。  
5. 日新製鋼株式会社は、2019年4月1日より日鉄日新製鋼株式会社へ社名変更しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,848,000	38,480	—
単元未満株式	普通株式 8,100	—	—
発行済株式総数	3,960,000	—	—
総株主の議決権	—	38,480	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	103,900	—	103,900	2.62
計	—	103,900	—	103,900	2.62

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	103,967	—	103,967	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本としつつ、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、財務体質等を勘案しつつ、期末の利益剰余金の配当を実施する方針であります。

「業績に応じた利益配分」の指標としては、配当性向の30%を目安といたします。

なお、期末配当の決定機関は従前どおり株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり150.0円とさせていただきますことといたしました。

今後は経営の効率化をなお一層推進するとともに更なる経営基盤の拡充と収益力の向上を図り、株主の皆様のご期待に添うべく努力する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	578	150.0



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は「快適で環境に優しい屋根空間を創造し社会に貢献する。現場力を磨き、専門性を活かした高品質の建築作品とサービスを提供する。誠実と勤勉を旨とし自ら熟慮を重ねて信頼に応えるよう行動する。人を育て、人を活かし、活力に溢れる企業であり続ける」という企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応え、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### (企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行っており、その補完機関として経営会議及びリスクマネジメント委員会を設置しております。また、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

取締役会は、13名の取締役（内、社外取締役3名）で構成され、取締役会規程に基づき経営の基本方針ならびに経営全般に係る重要な事項について執行決定を行い、取締役職務の執行状況を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

[議長] 佐藤宏明（代表取締役社長）

[構成員] 吉井郁雄（専務取締役）、堤孝二（常務取締役）、宮崎哲夫（常務取締役）、緒方良（取締役）、江口真木（取締役）、湧川正朗（取締役）、加藤昭夫（取締役）、矢代富士夫（取締役）、右田裕之（取締役）、遠藤悟（取締役）、田中秀雄（取締役）、高山英幸（取締役）

監査役会は、当社事業に精通した社内監査役1名と豊富な経験や高い識見を有する社外監査役2名（独立監査役として指定）により構成され、独立した立場から取締役の業務執行の監査等を行っており、原則として毎月1回開催しております。

監査役は取締役会に出席するほか、経営会議及びリスクマネジメント委員会その他重要な会議に出席しております。また、監査役は各事業場及び各部門等における業務監査（実地調査）を年1回実施し、取締役及び重要な使用人等による業務の執行状況及び内部統制システム・重点リスク事項等に係る体制の整備・運用状況について監査の上、必要に応じ、その結果等に基づき内部監査担当部門との間で意見交換を行う等緊密な連携に努めております。

[議長] 石川健哉（常任監査役）

[構成員] 渡辺孝一（監査役）、渡辺匡也（監査役）

経営会議は、業務執行取締役と監査役会議長により構成され、取締役会に付議・報告すべき重要な事項について事前に審議しており、原則として毎週1回開催し、業務執行並びに経営の効率性及び健全性の確保に努めております。

[議長] 佐藤宏明（代表取締役社長）

[構成員] 吉井郁雄（専務取締役）、堤孝二（常務取締役）、宮崎哲夫（常務取締役）、緒方良（取締役）、江口真木（取締役）、湧川正朗（取締役）、加藤昭夫（取締役）、右田裕之（取締役）、石川健哉（常任監査役）

リスクマネジメント委員会は、内部統制基本規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、総務部内部統制課を事務局として設置され、年2回及び必要の都度開催しております。当委員会においては、各事業場におけるリスク管理体制の整備並びに遵守状況等について定期的に点検・確認するとともに、監査役とも情報を共有しつつ、その継続的な改善に努めております。また、重要な事項については、経営会議及び取締役会に都度報告・付議するとともに、各事業場等に対して通知し、全社的な情報の共有化に努めております。

また、いわゆる内部通報システムとして、コーポレートリスク相談室並びに弁護士事務所を通報窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、社員及び外部者等による業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける体制を整備しております。

[委員長] 佐藤宏明 (代表取締役社長)

[副委員長] 宮崎哲夫 (常務取締役)

[構成員] 吉井郁雄 (専務取締役)、堤孝二 (常務取締役)、江口真木 (取締役)、石川健哉 (常任監査役)、平野悟朗 (執行役員)、鈴木浩一 (執行役員)、安全・衛生・環境部長、技術企画管理部長、工事総括部長

[事務局] 総務部上席主幹、内部統制課長

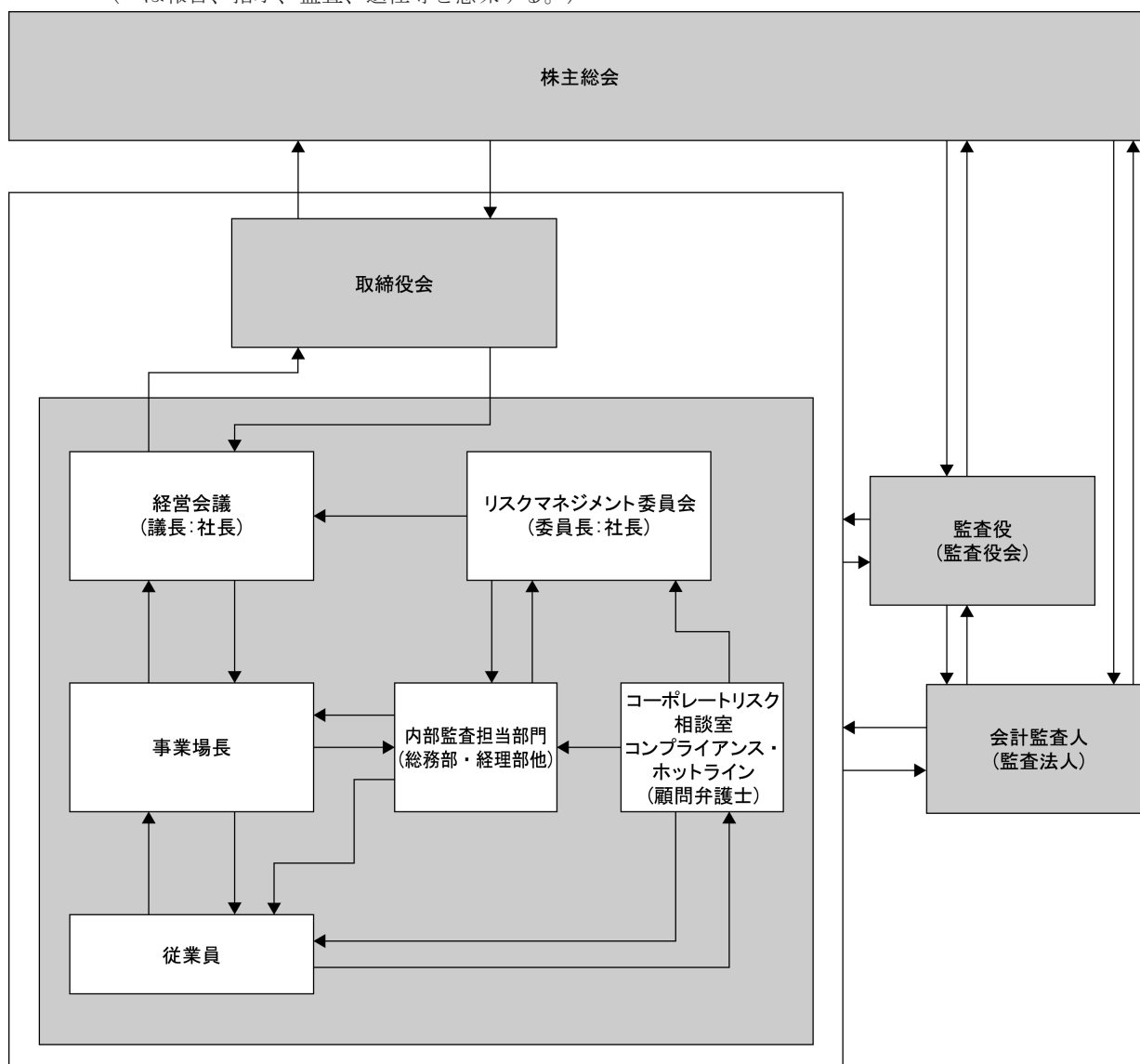
会計監査人は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査のいずれも有限責任 あずさ監査法人を選任し、独立した立場から監査が実施される環境を整備しております。

(当該体制を採用する理由)

当事業に精通した業務執行取締役及び豊富な経験と高い識見を有する社外取締役から構成される取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を行い、監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、本体制を採用しております。

当社における会社の機関・内部統制等の関係

(→は報告、指示、監査、選任等を意味する。)



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### (内部統制システムの整備状況)

当社は、企業情報の適時・適切な開示を含む法令遵守並びにリスク管理を経営の重点課題と位置付け、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について以下の通り定め、会社の業務の効率性並びに法令遵守及びリスク管理等の健全性の確保に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その整備・充実に努めるものとしております。

#### a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（以下、「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の職務分担に応じて職務を執行し、使用人の業務の執行を監督するとともに、法令遵守を含めその進捗状況を取締役に報告する。

#### b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報の保存及び管理に関する規程に基づき、対象とすべき情報、管理の方法並びに管理責任等を明確化し、必要なセキュリティ・ポリシー等を定めた上で適切に保存及び管理する。

また、経営計画・事業方針、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

#### c. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画、事業戦略、重要な設備投資等取締役の職務執行に係る重要な個別執行事項については、経営会議における事前の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

各業務執行取締役、各執行役員、各事業場長等は、取締役会における決定に基づき個別業務を遂行するが、職務の執行における効率性を確保するため、組織規程・業務分掌規程において各業務執行取締役、各執行役員、各事業場長等の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

#### d. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守及びリスク管理等の当社の内部統制システムの運用については、各事業場長の責任の下で各事業場が自律的な活動を推進する。

各事業場長は、その職務の執行にあたり、各事業場における法令及び社内規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、社員に対する教育・啓発に努める。また、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに総務部長に報告する。

総務部長は、各事業場における法令及び社内規程の遵守状況を定期的及び必要の都度監視・点検し、これらの内容をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、必要に応じ、法令・社内規程違反等の未然防止策等につき適切な措置を講ずる。

また、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った社員については、就業規則等の定めに基づき制裁を行う。

なお、併せて、社員等及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置し、適切な運用に努める。

#### e. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会との調和を促進し、社会から信頼される企業であり続けることを基本理念として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当要求等には一切応じないことを旨とした社内規程を定め、これに基づく社内体制を整える。

具体的には、当社内における統括部門及び統括責任者を明確にし、部門間の連絡体制を密にするるとともに、警察等との平素からの連携や、社内情報の共有化・研修会の実施等による啓発活動に努める。

#### (リスク管理体制の整備状況)

代表取締役社長を委員長とし、全社のリスクマネジメント活動を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、規程の制定・改廃その他重要事項を審議しており、各事業場長は、リスクマネジメント委員会の対応方針を踏まえ、社内規程等を遵守し、自律的な活動を推進しております。

また、総務部長は、各事業場における事業遂行上のリスクの識別・評価に基づくリスクマネジメント体制の整備及びその自律的な活動を支援し、併せて、全社的な視点からリスクマネジメント活動の有効性に係る監視・点検を行っております。

リスクマネジメント活動等の状況は、定期的及び必要の都度開催するリスクマネジメント委員会において総括・レビューを行い、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告しております。

また、経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合または発生するおそれのある場合には、業務執行取締役は、損害及び影響等を最小限にとどめるため、直ちにリスクマネジメント委員会の招集を要請するなど、必要な対応を行っております。

#### (子会社の業務の適正を確保する体制の整備状況)

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各事業場長及び各グループ会社社長の責任による自律的な構築・運用を基本とし、総務部長が必要に応じ、その構築・運用を監視・点検しており、各社の事業特性を踏まえつつ事業戦略を共有するとともに、グループ一体となった経営を行っております。

また、当社業務執行取締役、執行役員、各事業場長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に周知・徹底することとしております。

これに基づく具体的な体制は以下のとおりであります。

##### a. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

##### b. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

##### c. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

##### d. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに総務部長に報告する。

#### (取締役の定数)

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

#### (取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めている。

b. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めている。

c. 剰余金の配当等

当社は、機動性を確保する観点等から、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めている。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性16名 女性— (役員のうち女性の比率—)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐藤 宏 明	1956年4月25日生	1980年4月 新日本製鐵株式会社入社 2002年7月 同社八幡製鐵所生産業務部長 2005年4月 ニッポン・スチールサウスイーストアジア社へ出向 同社社長 2007年4月 新日本製鐵株式会社 建材事業部 建材営業部長 2009年4月 同社チタン事業部長 2012年10月 同社新日鐵住金株式会社へ統合 2016年9月 サイアムユニテッドスチール社へ出向 同社社長 同社エヌエスサイアムユニテッドスチール社に社名変更 同社社長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社代表取締役社長現在に至る。	(注)3	—
専務取締役 営業本部長 営業総括部長	吉井 郁 雄	1957年5月20日生	1980年4月 新日本製鐵株式会社入社 2003年10月 新日鐵住金ステンレス株式会社 営業本部鋼板営業部次長 2011年2月 同社執行役員営業本部副本部長、薄板営業部長、フォワード営業推進班長 2012年10月 当社顧問 2013年6月 当社取締役、東京支店副支店長、東京支店営業部長 2014年4月 当社取締役東京支店長、東京支店営業部長 2015年4月 当社常務取締役東京支店長、東京支店営業部長 2016年4月 当社常務取締役屋根営業本部長、営業総括部長、海外営業に関する事項管掌 2019年4月 当社専務取締役営業本部長、営業総括部長、建材事業部に関する事項管掌現在に至る。	(注)3	500
常務取締役 技術本部長	堤 孝 二	1958年4月2日生	1982年4月 新日本製鐵株式会社入社 2009年4月 同社機材部長 2012年10月 同社新日鐵住金株式会社へ統合 同社機材調達部長 2014年4月 当社顧問 2014年6月 当社取締役営業総括部長 2016年4月 当社取締役東京支店長 2017年4月 当社常務取締役東京支店長 2019年4月 当社常務取締役技術本部長現在に至る。	(注)3	500
常務取締役 総務部長	宮崎 哲 夫	1959年11月9日生	1982年4月 新日本製鐵株式会社入社 2011年4月 同社東北支店長 2012年10月 同社新日鐵住金株式会社へ統合 同社東北支店長 2015年4月 当社顧問 2015年6月 当社取締役総務部長 2016年4月 当社取締役総務部長、70年史編纂プロジェクト班長、経理部に関する事項管掌 2017年4月 当社常務取締役総務部長、70年史編纂プロジェクト班長、経理部に関する事項管掌 2019年4月 当社常務取締役総務部長、働き方改革推進班長および70年史編纂プロジェクト班長、人材開発部、経理部および安全・衛生・環境部に関する事項管掌現在に至る。	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部 営業推進部長 成型品営業部長	緒方 良	1958年11月5日生	1981年4月 2013年1月 2013年5月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	新日本製鐵株式会社入社 当社参与屋根営業本部営業推進部 担当部長 当社参与屋根営業本部営業推進部 長 当社執行役員屋根営業本部営業推 進部長、改修・塗装営業部長 当社執行役員屋根営業本部営業推 進部長、成型品営業部長 当社取締役屋根営業本部営業推進 部長、成型品営業部長 当社取締役営業本部営業推進部 長、成型品営業部長現在に至る。	(注)3	500
取締役 技術本部副本部長 製造技術部長	江口 真木	1961年3月4日生	1985年4月 2006年7月 2012年4月 2012年10月 2014年11月 2015年2月 2017年6月 2018年4月 2019年4月	新日本製鐵株式会社入社 新日鐵エンジニアリング株式会社 建築・鋼構造事業部建築鉄構ユニ ット鉄構工事室長 同社海外事業推進部ゼネラルマネ ジャー 同社新日鉄住金エンジニアリング 株式会社に社名変更 同社設計技術部ゼネラルマネジャ ー 同社社外勤務（上海力岱結構工程 技術有限公司） 当社取締役技術本部副本部長 当社取締役技術本部副本部長、製 造部長 当社取締役技術本部副本部長及び 製造技術部長、深谷製作所、長田 野製作所、滋賀製作所、光製作 所、江別製作所に関する事項管掌 現在に至る。	(注)3	500
取締役 東京支店長	湧川 正朗	1961年11月13日生	1986年4月 2013年5月 2015年4月 2016年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 当社中国支店長 当社九州支店長 当社執行役員九州支店長 当社取締役九州支店長 当社取締役東京支店長現在に至 る。	(注)3	500
取締役 技術本部副本部長 技術部長	加藤 昭夫	1958年5月4日生	1985年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社技術部技術管理グループ長 当社技術部技術管理課長 当社技術企画管理部長 当社技術本部技術部長 当社執行役員技術本部技術部長 当社執行役員技術本部副本部長、 技術部長 当社取締役技術本部副本部長、技 術部長現在に至る。	(注)3	500
取締役 九州支店長	矢代 富士夫	1962年1月3日生	1984年4月 2008年6月 2011年4月 2014年1月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社屋根営業本部営業第一グルー プ長 当社屋根営業本部次長 当社東北支店長 当社執行役員東北支店長 当社執行役員北海道支店長 当社執行役員九州支店長 当社取締役九州支店長現在に至 る。	(注)3	—
取締役相談役	右田 裕之	1953年3月12日生	1975年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2019年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社参与ニッポン・スチール・サ ウスイーストアジア社社長 当社顧問 当社代表取締役社長。 当社取締役相談役現在に至る。	(注)3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 悟	1967年4月18日生	1990年4月 2005年4月 2009年4月 2011年4月 2012年10月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社大分製鐵所総務部総務グループリーダー 同社名古屋製鐵所人事グループリーダー 同社総務部秘書グループリーダー 同社新日鐵住金株式会社へ統合 総務部秘書室長 同社薄板事業部電磁鋼板営業部長 同社日本製鉄株式会社に社名変更 薄板事業部薄板営業部長現在に至る 当社取締役現在に至る。	(注)3	—
取締役	田中 秀雄	1957年4月18日生	1980年4月 2002年6月 2004年4月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	日新製鋼株式会社入社 同社薄板・表面処理事業本部鋼板販売部長 同社大阪支社鋼板販売一部部長 同社建材販売部長 同社執行役員建材販売部長 同社執行役員（日新総合建材株式会社社長） 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員現在に至る。 当社取締役現在に至る。 日新製鋼株式会社 日鉄日新製鋼株式会社に社名変更 同社代表取締役副社長執行役員現在に至る。	(注)3	—
取締役	高山 英幸	1960年6月29日生	1985年4月 2011年4月 2012年10月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社君津製鐵所生産業務部長 同社新日鐵住金株式会社へ統合 君津製鐵所生産業務部長 日本鐵板株式会社顧問 同社取締役 同社取締役常務執行役員営業本部長 同社常務取締役常務執行役員営業本部長 同社常務取締役常務執行役員 同社代表取締役社長現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	—
常任監査役 (常勤)	石川 健哉	1954年5月29日生	1980年4月 2003年4月 2003年10月 2011年4月 2014年4月 2015年6月 2018年4月 2018年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社ステンレス事業部部長 新日鐵住金ステンレス株式会社入社 同社取締役常務執行役員営業本部長 日鉄住金テックスエンジ株式会社入社 同社取締役常務執行役員総務部長 同社社長付取締役 当社常任監査役現在に至る。	(注)4	—
監査役 (常勤)	渡辺 孝一	1953年12月17日生	1972年4月 2004年4月 2009年5月 2011年5月 2012年1月 2014年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社製造部江別製作所長 当社製造部深谷製作所長 当社参与製造部深谷製作所長 当社参与製造部長 当社執行役員製造部長 当社執行役員社長付 当社監査役現在に至る。	(注)5	1,000



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	渡辺 匡也	1970年12月28日生	1994年4月 2006年7月 2007年9月 2011年4月 2012年10月 2016年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月	住友金属工業株式会社入社 同社経理部大阪財務室参事 同社経理部東京財務室参事 同社鋼板・建材カンパニー企画部 経理室参事 同社新日鐵住金株式会社へ統合 鹿島製鐵所業務部経理室長 同社本社関係会社部主幹 同社本社関係会社部上席主幹 同社日本製鉄株式会社に社名変更 本社薄板事業部薄板企画部上席主 幹現在に至る。 当社監査役現在に至る。	(注)6	—
計						7,500

- (注) 1. 取締役 遠藤悟、田中秀雄、高山英幸の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 石川健哉、渡辺匡也の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
4. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
5. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
6. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
7. 当社は、経営環境の変化に対応した業務執行機能の一層の強化と迅速化を図るため執行役員制度を導入して  
おります。  
執行役員は7名で、経理部長 平野悟朗、建材事業部長 鈴木浩一、名古屋支店長 富永伸也、東北支店長 大  
沼清隆、大阪支店長および営業本部西日本成型品営業部長 長野光博、営業本部ソーラー屋根営業部長およ  
び改修・塗装営業部長 月林陽一、深谷製作所長 倉上治明で構成されております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査  
役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
菅 英之介	1970年7月24日生	1993年4月 2001年4月 2008年7月 2012年10月 2015年7月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社本社薄板事業部薄板営業部建 材薄板グループマネジャー 同社本社薄板事業部薄板営業部薄 板企画グループマネジャー 同社新日鐵住金株式会社へ統合 薄板事業部薄板企画部主幹 同社薄板事業部薄板企画部上席主 幹 同社薄板事業部薄板営業部薄板第 二室長 同社日本製鉄株式会社に社名変更 本社薄板事業部薄板企画部長現在 に至る。 当社補欠監査役現在に至る。	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年であります。

## ② 社外役員 の 状 況

2019年6月27日現在における社外取締役は遠藤悟氏（現 日本製鉄㈱薄板事業部薄板営業部長）、田中秀雄氏（現 日鉄日新製鋼㈱代表取締役副社長執行役員）及び高山英幸氏（現 日本鐵板㈱代表取締役社長）の3名であり、社外監査役は石川健哉氏（常勤）及び渡辺匡也氏（現 日本製鉄㈱薄板事業部薄板企画部上席主幹）の2名であります。

なお、日本製鉄㈱（議決権所有割合、直接16.18%、間接0.27%）、及び日鉄日新製鋼㈱（議決権所有割合、直接16.18%、間接0.51%）はその他の関係会社であり、当社は両社と材料取引等の関係があります。

また、日本鐵板㈱（議決権所有割合、直接6.67%）はその他の関係会社の持分法適用関連会社であり、材料の主な仕入先であります。

なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

遠藤悟社外取締役は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただくための経営に関する高い知見を有しており、日本製鉄株式会社における豊富な経験と幅広い見識を当社経営全般に反映していただくため、当社より就任を要請いたしております。

田中秀雄社外取締役は、日鉄日新製鋼株式会社における取締役としての豊富な知見・経験等を当社経営全般に対し活かしていただくため、当社より就任を要請いたしております。

高山英幸社外取締役は、日本鐵板株式会社における取締役としての豊富な知見・経験等を当社経営全般に対し活かしていただくため、当社より就任を要請いたしております。

社外取締役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、3名を独立役員としております。

石川健哉社外監査役は、新日鐵住金ステンレス株式会社（現 日鉄ステンレス株式会社）及び日鉄住金テックスエンジニアリング株式会社（現 日鉄テックスエンジニアリング株式会社）における取締役としての豊富な知見・経験等を職務に反映していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

渡辺匡也社外監査役は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、経営に関する幅広い見識を備えられており、日本製鉄株式会社におけるグループ会社の事業管理を含む、豊富な経験、知見等を職務に反映していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

社外監査役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、両名を証券取引所の定めに基づく独立役員としております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役には、取締役会への出席、重要書類の閲覧等を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただくとともに、事業会社での豊富な経験や他社での監査役経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただいております。

また、社外監査役には、監査役会を通じて他の監査役と連携を取りながら、会計監査人および内部監査部門とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合をもち、必要に応じ随時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り効率的かつ効果的な監査を進めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役監査の状況としては、年度監査計画を策定し、監査役会規程、監査役監査基準に則り監査を実施しております。具体的には取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会をはじめとした重要な会議、委員会への出席、重要書類の閲覧、事業場への往査、経営陣との意見交換・情報交換などを行い、ガバナンス状況を確認しております。

また、会計監査人との間では原則3ヶ月に1回の定期会合に加え、必要に応じ都度会合を持ち、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査の状況としては、内部統制基本規程に従い、グループ会社を含む各事業場に対し、下記重要リスク項目に関する内部統制チェックリストにより内部統制システムの運用状況を確認・評価し、リスクマネジメント委員会へ報告を行っております。

- a. 内部統制・リスクマネジメント体制の整備・運用状況
- b. 重要リスクに関する法令および規程の遵守（コンプライアンス）状況
- c. リスク発生の未然防止に向けた取り組み状況
- d. 不祥事・事故等の発生状況および改善策

また、常勤監査役と定期的に会合を持ち、内部監査結果の報告を行うなど、情報共有を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 細 矢 聡 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 波多野 直子 氏

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 3名

##### d. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、高い専門性と独立性、ならびに職業的専門家としての適時適切な監査判断を可能とする組織体制を維持していることとしており、有限責任 あずさ監査法人は監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であり、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有し、必要な専門性を有することを確認いたしました。

また、当社のその他の関係会社である日本製鉄株式会社と会計監査人を統一することにより、効率的な監査の実現を図ることができると判断したためであります。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	32	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a. を除く)

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会同意の上、決定しております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。個別の報酬額については、職務の内容及び求められる能力、責任に見合った水準等を勘案して定めた役位別の固定報酬額と、業績評価としての業績連動報酬額としております。

業績連動報酬に係る指標としては、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけとして、前事業年度の経常利益及び当期純利益実績とし、業績連動報酬額としては、固定報酬額の下限-20%～上限+25%の範囲で変動させることを取締役会において決定しております。なお、当事業年度の実績は上記指標から+25%といたしました。

取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第42回定時株主総会において上限220百万円（ただし使用人兼務役員の使用人給与は含まない。）としております。

監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第65回定時株主総会において上限60百万円としております。

なお、監査役については、監査役の協議により、月例報酬の額の決定に関する方針を定めております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	218	131	44	43	12
監査役 (社外監査役を除く)	19	13	3	2	1
社外役員	26	15	3	6	2

(注) 報酬等の総額並びに報酬等の種類別の総額（固定報酬および業績連動報酬）には、次の額が含まれております。

複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額

取締役 49百万円（うち、社外取締役は該当なし。）

監査役 1百万円（うち、社外監査役 1百万円）

##### ③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

##### ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数 (名)	内容
38	4	使用人兼務役員の使用人給与相当額及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

営業取引の関係強化を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況や関係性等を具体的に精査し、保有の意義・合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	10
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.7%
②売上高基準	3.1%
③利益基準	1.5%
④利益剰余金基準	0.3%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	7,401	7,495
受取手形	※2 1,387	※2 1,377
電子記録債権	※2 3,909	※2 3,767
完成工事未収入金	6,792	7,116
売掛金	774	823
製品及び半製品	263	258
未成工事支出金	※3 701	※3 783
材料貯蔵品	673	773
未収入金	709	867
その他	121	128
貸倒引当金	△2	—
流動資産合計	22,733	23,391
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,265	4,620
減価償却累計額	△2,625	△2,727
建物（純額）	1,639	1,893
構築物	609	617
減価償却累計額	△505	△517
構築物（純額）	104	100
機械及び装置	8,036	8,346
減価償却累計額	△6,628	△6,696
機械及び装置（純額）	1,407	1,650
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	△4	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	1,831	1,876
減価償却累計額	△1,718	△1,778
工具器具・備品（純額）	112	98
土地	※1 4,134	※1 4,134
リース資産	118	150
減価償却累計額	△108	△117
リース資産（純額）	9	32
建設仮勘定	105	194
有形固定資産合計	7,513	8,104
無形固定資産		
ソフトウェア	51	66
ソフトウェア仮勘定	56	413
その他	2	0
無形固定資産合計	110	480



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
関係会社株式	53	53
前払年金費用	361	394
繰延税金資産	502	451
その他	261	250
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,188	1,158
固定資産合計	8,813	9,743
資産合計	31,546	33,134
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 664	※2 715
電子記録債務	※2 5,073	※2 5,639
買掛金	1,367	1,331
工事未払金	1,270	1,374
短期借入金	1,000	1,000
リース債務	8	7
未払法人税等	515	605
未成工事受入金	111	189
完成工事補償引当金	552	409
工事損失引当金	※3 6	※3 1
その他	1,634	1,174
流動負債合計	12,204	12,448
固定負債		
リース債務	4	25
再評価に係る繰延税金負債	1,070	1,070
退職給付引当金	1,310	1,423
役員退職慰労引当金	185	147
その他	5	3
固定負債合計	2,576	2,671
負債合計	14,781	15,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	344	344
資本剰余金合計	344	344
利益剰余金		
利益準備金	495	495
その他利益剰余金		
特別償却準備金	106	79
別途積立金	3,450	3,450
繰越利益剰余金	8,581	9,857
利益剰余金合計	12,632	13,882
自己株式	△289	△289
株主資本合計	14,666	15,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	△11
土地再評価差額金	※1 2,109	※1 2,109
評価・換算差額等合計	2,098	2,098
純資産合計	16,765	18,014
負債純資産合計	31,546	33,134

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	※1 29,680	※1 30,707
製品売上高	5,257	5,323
売電事業売上高	81	76
売上高合計	35,019	36,107
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	※2 23,179	※2 23,631
製品売上原価	4,238	4,417
売電事業売上原価	45	40
売上原価合計	27,463	28,090
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	6,501	7,075
製品売上総利益	1,019	905
売電事業売上総利益	35	36
売上総利益合計	7,556	8,017
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	179	161
従業員給料手当	1,477	1,497
賞与	713	730
法定福利費	354	362
福利厚生費	270	276
退職給付費用	248	254
役員退職慰労引当金繰入額	42	52
旅費及び交通費	196	197
研究開発費	※3 490	※3 388
減価償却費	57	41
賃借料	229	232
その他	837	942
販売費及び一般管理費合計	5,097	5,137
営業利益	2,458	2,880
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1	0
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	-	2
為替差益	0	-
その他	0	1
営業外収益合計	3	4
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4	4
手形売却損	5	2
コミットメントフィー	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	12	9
経常利益	2,450	2,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	685	-
受取保険金	-	64
特別利益合計	685	64
特別損失		
固定資産除却損	※4 25	※4 11
減損損失	※5 194	-
支払補償費	-	56
その他	-	0
特別損失合計	220	69
税引前当期純利益	2,915	2,870
法人税、住民税及び事業税	771	875
法人税等調整額	△254	51
法人税等合計	517	926
当期純利益	2,397	1,943

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		10,562	45.6	10,845	45.9
II 労務費		103	0.4	92	0.4
III 外注費		8,657	37.4	8,647	36.6
IV 経費		3,856	16.6	4,046	17.1
(うち人件費)		(1,401)	(6.0)	(1,429)	(6.1)
計		23,179	100.0	23,631	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【製品売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		8,393	79.6	12,442	84.0
II 労務費		298	2.8	324	2.2
III 経費	※1	1,859	17.6	2,038	13.8
当期総製造費用		10,551	100.0	14,805	100.0
期首製品及び半製品棚卸高		235		263	
他勘定振替高	※2	6,284		10,392	
期末製品及び半製品棚卸高		263		258	
当期製品売上原価		4,238		4,417	

(注) 原価計算の方法は単純総合原価計算であります。

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	1,025	1,159
減価償却費	471	531

※2 他勘定振替高は工事原価であります。

【売電事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		45	100.0	40	100.0
計		45	100.0	40	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,980	344	495	132	3,450	6,535	10,613
当期変動額							
剰余金の配当						△501	△501
当期純利益						2,397	2,397
特別償却準備金の取崩				△26		26	-
土地再評価差額金の取崩						122	122
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	△26	-	2,045	2,018
当期末残高	1,980	344	495	106	3,450	8,581	12,632

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△289	12,648	△11	2,231	2,220	14,868
当期変動額						
剰余金の配当		△501				△501
当期純利益		2,397				2,397
特別償却準備金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		122				122
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			0	△122	△121	△121
当期変動額合計	△0	2,018	0	△122	△121	1,896
当期末残高	△289	14,666	△11	2,109	2,098	16,765

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,980	344	495	106	3,450	8,581	12,632
当期変動額							
剰余金の配当						△694	△694
当期純利益						1,943	1,943
特別償却準備金の取崩				△26		26	-
土地再評価差額金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	△26	-	1,276	1,249
当期末残高	1,980	344	495	79	3,450	9,857	13,882

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△289	14,666	△11	2,109	2,098	16,765
当期変動額						
剰余金の配当		△694				△694
当期純利益		1,943				1,943
特別償却準備金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△0		△0	△0
当期変動額合計	-	1,249	△0	-	△0	1,249
当期末残高	△289	15,916	△11	2,109	2,098	18,014

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,915	2,870
減価償却費	543	531
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△2
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△53	△142
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	6	△4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	48	113
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	40	△38
受取利息及び受取配当金	△1	△0
支払利息	4	4
売上債権の増減額 (△は増加)	△940	△373
たな卸資産の増減額 (△は増加)	32	△176
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△31	△32
工事立替金の増減額 (△は増加)	683	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	736	462
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△68	77
受取保険金	—	△64
抱合せ株式消滅差益	△685	—
固定資産除却損	25	11
減損損失	194	—
支払補償費	—	56
その他	277	△351
小計	3,727	2,940
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	△4	△4
保険金の受取額	—	64
支払補償費の支払額	—	△56
法人税等の支払額	△860	△794
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,864	2,150
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△576	△1,204
無形固定資産の取得による支出	△12	△158
投資有価証券の売却による収入	—	1
子会社の設立による支出	△30	—
その他	△5	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△624	△1,351
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△501	△693
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△24	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△525	△704
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,715	94
現金及び現金同等物の期首残高	5,407	7,401
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	278	—
現金及び現金同等物の期末残高	*1 7,401	*1 7,495



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品及び半製品、材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

##### 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案し、特定の物件については個別に発生見込額を考慮し、算定額を計上しております。

##### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)

(1) 概要

対価が返還される条件付対価の会計処理について明確化されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される企業結合等から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」270百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」502百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

・再評価を行った日

2002年3月31日

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	698百万円	696百万円

※2 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	121百万円	101百万円
電子記録債権	186 "	124 "
支払手形	56 "	54 "
電子記録債務	346 "	418 "

※3 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未成工事支出金	2百万円	0百万円

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,900百万円	3,900百万円
借入実行残高	1,000	1,000
差引額	2,900	2,900

(損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
5,095百万円	7,361百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
6百万円	1百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	490百万円	388百万円
当期製造費用	—	—
計	490	388

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	25百万円	8百万円
機械及び装置	0	2
その他	0	0
計	25	11

※5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
北海道江別市	事業用資産(製作所)	建物、構築物、機械装置、 工具器具・備品、土地、 ソフトウェア
神奈川県箱根町	遊休資産	建物、構築物、 工具器具・備品、土地、 その他

当社は、事業用資産については管理会計上の単位に基づいて資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産(製作所)については、土地の市場価格の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として171百万円(土地171百万円)を特別損失に計上いたしました。

遊休資産(福利厚生施設)については、2018年3月31日をもって営業を休止したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として22百万円(土地21百万円、その他1百万円)を特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを7.52%で割引いて算定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	103,847	120	—	103,967

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 120株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	501	130.0	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 2017年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、2016年10月1日を効力発生日とした10株を1株とする株式併合を踏まえております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	694	180.0	2018年3月31日	2018年6月29日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	103,967	—	—	103,967

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	694	180.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	578	150.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	7,401百万円	7,495百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	7,401	7,495

## 2 重要な非資金取引の内容

合併した会社により承継した資産及び負債の主な内訳

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当事業年度に合併した水上金属工業株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	468百万円
固定資産	290 〃
資産合計	758 〃
流動負債	49 〃
固定負債	23 〃
負債合計	73 〃

(注) 現金及び現金同等物が278百万円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において「連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)」として表示しております。

(リース取引関係)

### 1. ファイナンス・リース取引

#### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具器具・備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料については、重要性が乏しいため注記を省略しております。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。  
なお、デリバティブ取引については、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

② 市場リスクの管理

外貨建て債権・債務については、定期的に為替相場等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	7,401	7,401	—
(2) 受取手形	1,387	1,387	—
(3) 電子記録債権	3,909	3,909	—
(4) 完成工事未収入金	6,792	6,792	—
(5) 売掛金	774	774	—
(6) 未収入金	709	709	—
資産計	20,975	20,975	—
(1) 支払手形	664	664	—
(2) 電子記録債務	5,073	5,073	—
(3) 買掛金	1,367	1,367	—
(4) 工事未払金	1,270	1,270	—
(5) 短期借入金	1,000	1,000	—
(6) 未払法人税等	515	515	—
負債計	9,892	9,892	—

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	7,495	7,495	—
(2) 受取手形	1,377	1,377	—
(3) 電子記録債権	3,767	3,767	—
(4) 完成工事未収入金	7,116	7,116	—
(5) 売掛金	823	823	—
(6) 未収入金	867	867	—
資産計	21,448	21,448	—
(1) 支払手形	715	715	—
(2) 電子記録債務	5,639	5,639	—
(3) 買掛金	1,331	1,331	—
(4) 工事未払金	1,374	1,374	—
(5) 短期借入金	1,000	1,000	—
(6) 未払法人税等	605	605	—
負債計	10,665	10,665	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金、(5) 売掛金及び(6) 未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 工事未払金、(5) 短期借入金及び(6) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
その他有価証券		
非上場株式	10	10
関係会社株式	53	53

投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	7,401
受取手形	1,387
電子記録債権	3,909
完成工事未収入金	6,792
売掛金	774
未収入金	709
合計	20,975

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	7,495
受取手形	1,377
電子記録債権	3,767
完成工事未収入金	7,116
売掛金	823
未収入金	867
合計	21,448

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	1,000
合計	1,000

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	1,000
合計	1,000

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び複数事業主制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立制度であります。）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立制度であります。）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

複数事業主制度では、給与等の一部について役員及び従業員が選択した拠出額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、加入する確定給付企業年金基金は、複数の事業主による総合設立方式であり、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,387	3,458
勤務費用	204	212
利息費用	△0	△0
数理計算上の差異の発生額	47	44
退職給付の支払額	△180	△165
退職給付債務の期末残高	3,458	3,550

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,638	1,755
期待運用収益	32	34
数理計算上の差異の発生額	21	19
事業主からの拠出額	119	122
退職給付の支払額	△55	△80
年金資産の期末残高	1,755	1,851

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表  
(百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,598	1,627
年金資産	△1,755	△1,851
	△157	△224
非積立型制度の退職給付債務	1,859	1,922
未積立退職給付債務	1,702	1,698
未認識数理計算上の差異	△762	△676
未認識過去勤務費用	8	6
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	948	1,029
退職給付引当金	1,310	1,423
前払年金費用	△361	△394
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	948	1,029

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	204	212
利息費用	△0	△0
期待運用収益	△32	△34
数理計算上の差異の費用処理額	113	111
過去勤務費用の費用処理額	△2	△2
確定給付制度に係る 退職給付費用	282	287

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債券	53.4%	54.1%
株式	44.7%	43.6%
その他	1.9%	2.3%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	△0.0%	△0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 複数事業主制度

(1) 確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
複数事業主制度への要拠出額	81	95

(2) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
基準日	2017年6月30日	2018年6月30日
年金資産の額	11,706	21,613
年金財政計算上の数理債務の額	11,271	20,978
差引額	434	634

差額の主な要因

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
別途積立金	329	434
当年度剰余金	105	199

(3) 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社の掛金拠出割合	0.91%	0.89%

(注) 上記の当社の掛金拠出割合は、年金経理に係る分のみであり、事務費掛金及び各種要因による掛金変動分を含んでいないため、当社の実際の負担率とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31百万円	35百万円
貸倒引当金	1	0
ゴルフ会員権減損	27	27
完成工事補償引当金	169	125
退職給付引当金	401	435
役員退職慰労引当金	56	45
減損損失	60	60
前受金	46	7
たな卸資産評価損	11	10
その他	16	23
繰延税金資産小計	823	773
評価性引当額	△127	△130
繰延税金資産合計	695	642
繰延税金負債		
前払年金費用	△110	△120
特別償却準備金	△46	△35
合併による土地評価差額	△35	△35
繰延税金負債合計	△193	△191
繰延税金資産純額	502	451

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
住民税均等割等	1.5	1.5
評価性引当額の増減	△2.6	0.1
法人税等特別控除額	△3.7	△1.3
土地再評価差額金の取崩	△1.8	—
抱合せ株式消滅差益	△7.3	—
その他	△0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7	32.3



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、屋根工事を主体とした屋根事業と、住宅成型品販売を行う建材事業により事業展開しており、「屋根事業」と「建材事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「屋根事業」は、長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

「建材事業」は、住宅成型品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,770	4,167	34,938	81	35,019
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	30,770	4,167	34,938	81	35,019
セグメント利益	2,181	241	2,423	35	2,458
セグメント資産	18,745	4,582	23,328	307	23,636
その他の項目					
減価償却費	399	104	503	40	543
減損損失	20	174	194	—	194
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	572	121	693	—	693

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,046	3,984	36,030	76	36,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	32,046	3,984	36,030	76	36,107
セグメント利益	2,683	160	2,844	36	2,880
セグメント資産	20,375	4,506	24,881	288	25,169
その他の項目					
減価償却費	396	99	495	35	531
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,418	57	1,475	16	1,492

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	34,938	36,030
「その他」の区分の売上高	81	76
財務諸表の売上高	35,019	36,107

(単位：百万円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,423	2,844
「その他」の区分の利益	35	36
財務諸表の営業利益	2,458	2,880

(単位：百万円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	23,328	24,881
「その他」の区分の資産	307	288
全社資産(注)	7,910	7,965
財務諸表の資産合計	31,546	33,134

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	503	495	40	35	543	531
減損損失	194	—	—	—	194	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	693	1,475	—	16	693	1,492

#### 【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

##### 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

##### (1) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 販売	(被所有) 直接 6.67	屋根用材料 の購入 役員の兼任	表面処理鋼 板等の購入	3,133	電子記録 債務 買掛金	1,057 326

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

##### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

屋根用材料の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,347円74銭	4,671円85銭
1株当たり当期純利益	621円86銭	504円12銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	(百万円)	2,397	1,943
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	2,397	1,943
普通株式の期中平均株式数	(株)	3,856,132	3,856,033

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,265	361	5	4,620	2,727	107	1,893
構築物	609	7	—	617	517	11	100
機械及び装置	8,036	540	231	8,346	6,696	298	1,650
車両運搬具	4	—	—	4	4	—	0
工具器具・備品	1,831	62	17	1,876	1,778	76	98
土地	4,134 (3,180)	—	—	4,134 (3,180)	—	—	4,134
リース資産	118	32	—	150	117	9	32
建設仮勘定	105	139	51	194	—	—	194
有形固定資産計	19,105	1,145	305	19,945	11,841	503	8,104
無形固定資産							
ソフトウェア	274	40	—	314	248	25	66
ソフトウェア仮勘定	56	358	1	413	—	—	413
その他	276	—	—	276	275	2	0
無形固定資産計	607	399	1	1,005	524	28	480

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律の適用を受けて取得価額の修正を行ったことによる再評価差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	光製作所工場等増築	324百万円
機械及び装置	溶接機	255 "
建設仮勘定	新工事システムハードウェア	53 "
ソフトウェア仮勘定	新工事システム開発	358 "

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.385	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	7	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4	25	—	2020年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,012	1,033	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務における「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。  
 3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	6	5	3

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (目的使用) (百万円)	当期末減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	0	—	2	1
完成工事補償引当金	552	177	159	161	409
工事損失引当金	6	1	6	—	1
役員退職慰労引当金	185	52	90	—	147

- (注) 貸倒引当金の当期末減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
 完成工事補償引当金の当期末減少額（その他）は、実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	7,427
普通預金	41
別段預金	24
計	7,493
合計	7,495

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社桑原板金工業所	150
日本建設株式会社	59
株式会社ツナミ組	54
株式会社栗林商会	48
黒田建設株式会社	39
その他	1,026
合計	1,377

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2019年4月満期	412
2019年5月満期	346
2019年6月満期	348
2019年7月満期	242
2019年8月満期	27
合計	1,377

(注) 2019年4月満期の金額には期末日満期手形101百万円が含まれております。



③ 電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
セキスイハイム工業株式会社	479
株式会社大林組	435
清水建設株式会社	416
日鉄エンジニアリング株式会社	281
東急建設株式会社	258
その他	1,897
合計	3,767

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2019年4月期日	1,229
2019年5月期日	1,229
2019年6月期日	513
2019年7月期日	657
2019年8月期日	138
合計	3,767

(注) 2019年4月期日の金額には期末日支払期日電子記録債権124百万円が含まれております。

④ 完成工事未収入金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大成建設株式会社	1,367
鹿島建設株式会社	897
清水建設株式会社	781
ホクレン農業協同組合連合会	381
株式会社竹中工務店	320
その他	3,367
合計	7,116

完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
6,792	33,163	32,840	7,116	82.2	76.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑤ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
セキスイハイムサプライ株式会社	215
井上定株式会社	84
旭化成株式会社	67
セキスイハイム工業株式会社近畿事業所	61
九州セキスイハイム工業株式会社	50
その他	342
合計	823

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
774	5,831	5,782	823	87.5	50.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑥ 未成工事支出金

当期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
701	23,713	23,631	783

区分別内訳

区分	金額(百万円)
材料費	459
労務費	64
外注費	163
経費	95
合計	783

⑦ 製品及び半製品

区分	金額(百万円)
屋根事業用	64
建材事業用	193
合計	258

⑧ 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
屋根事業用	597
建材事業用	176
合計	773

⑨ 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
富士通株式会社	244
株式会社梅本商会	94
東海パワーファスニング株式会社	35
三井物産スチール株式会社	32
株式会社トイック	23
その他	284
合計	715

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2019年4月満期	168
2019年5月満期	111
2019年6月満期	102
2019年7月満期	82
2019年8月満期	250
合計	715

(注) 2019年4月満期の金額には期末日満期手形54百万円が含まれております。

⑩ 電子記録債務  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本鐵板株式会社	1,176
伊藤忠建材株式会社	548
エムエム建材株式会社	326
株式会社メタルワン・スチールサービス	306
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	126
その他	3,154
合計	5,639

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2019年4月期日	1,685
2019年5月期日	1,271
2019年6月期日	858
2019年7月期日	1,314
2019年8月期日	503
2019年9月以降期日	5
合計	5,639

(注) 2019年4月期日の金額には期末日支払期日電子記録債務418百万円が含まれております。

⑪ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本鐵板株式会社	302
伊藤忠建材株式会社	89
エムエム建材株式会社	81
株式会社メタルワン・スチールサービス	55
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	49
その他	751
合計	1,331

⑫ 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社福知山三晃	35
株式会社笹島板金工業	32
株式会社深谷三晃	31
株式会社鈴木運輸	26
大阪満工業株式会社	20
その他	1,227
合計	1,374

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	7,396	16,714	26,165	36,107
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	155	1,028	1,851	2,870
四半期(当期)純利益 (百万円)	85	677	1,233	1,943
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.05	175.63	319.78	504.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.05	153.58	144.15	184.34

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.sankometal.co.jp/">http://www.sankometal.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

また必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日提出

第70期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日提出

第70期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2018年7月3日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

三晃金属工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細矢 聡 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 波多野 直子 ㊟

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三晃金属工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、三晃金属工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月27日

**【会社名】** 三晃金属工業株式会社

**【英訳名】** SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐藤 宏 明

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤宏明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金並びに材料貯蔵品に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月27日

**【会社名】** 三晃金属工業株式会社

**【英訳名】** SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐藤宏明

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦四丁目13番23号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤宏明は、当社の第70期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。